

「知床」のPRと観光の振興、自然環境の保全を目的に導入します!

知床ナンバープレート



5/11月

事前申込受付中 4月13日月~

交付 開始



※寄付金有りの場合のナンバープレートです。

交付対象車両：原動機付自転車を除く、軽二輪以上の車両が対象です。

交付地域：斜里町・清里町・小清水町・別海町・中標津町・標津町・羅臼町

※交付手数料は、大型番号標12,520円(北見運輸支局管内の8・9・0ナンバーのみ12,400円)、中型番号標8,400円です



お申込み
方法

ご自分でWEBからお申し込み または
お近くのディーラー・整備工場等にご相談ください

- 新車でも、使用しているクルマでも取り付け可能
- 寄付金は交通改善や観光振興などに活用

ナンバープレートの交付料金に1,000円以上の寄付をしていただきますと、フルカラーのナンバープレートを選択できます。



web QR ▲



webからの申し込み詳細はこちら

<http://www.graphic-number.jp>

問合せ先

交付地域の役場までお問い合わせください

知床 ナンバー プレート

つけよう!

ナンバーの種類は?

登録自動車・軽自動車は以下の3種類から選ぶことができます。



図柄なし



図柄(白黒)入り



図柄(フルカラー)入り

※小型二輪・軽二輪は「図柄なし」のみです。小型二輪は251cc以上、軽二輪は126cc以上250cc以下の二輪をいいます。
※「図柄(フルカラー)入り」は1,000円の寄付をしていただいた方が選択できます。

ナンバー変更になるのは、どんなとき?

Q1 対象地域の車は全て知床ナンバーに変えなくてはならないの?

引っ越しや譲渡などがなければ、現在使用している釧路・北見ナンバーを引き続き使用することができます。

Q2 知床ナンバー対象地域で新規登録する車のナンバーは?

全て知床ナンバーになります。釧路・北見ナンバーは選択できません。

Q3 知床ナンバー対象外地域から対象地域へ引っ越しした場合は?

事例①: 釧路市 → 別海町へ引っ越し(現在:釧路ナンバー)



知床ナンバーになります

釧路ナンバーを使い続けることはできません

事例②: 北見市 → 斜里町へ引っ越し(現在:北見ナンバー)



知床ナンバーになります

北見ナンバーを使い続けることはできません

Q4 知床ナンバー対象地域から対象外地域へ引っ越しした場合は?

事例①: 標津町 → 釧路市へ引っ越し(現在:知床ナンバー)



釧路ナンバーになります

知床ナンバーを使い続けることはできません

事例②: 斜里町 → 北見市へ引っ越し(現在:知床ナンバー)



北見ナンバーになります

知床ナンバーを使い続けることはできません

お申し込み方法

ご自分でWEBから申し込むか、お近くのディーラー・整備工場等にご相談ください。

●新車・中古車購入時はもちろん、現在お乗りのクルマの車検時など、いつでも知床ナンバープレートを取り付けることができます。

●ナンバープレートの取り付けを依頼する場合、手数料がかかります。詳しくは、お近くのディーラー・整備工場等にお問い合わせください。

●1,000円以上の寄付金をしていただきますとフルカラーの図柄入りナンバープレートを選択することができます。

●自動車の区分を明確化すべく、事業用の登録自動車の図柄入りナンバープレートには「緑色」、軽自動車の図柄入りナンバープレートには「黄色」の縁取りを施します。

●ナンバープレートの使用終了後は、不正使用防止のための穴を開けた上で、取り外した図柄入りナンバープレートを記念に保存することができます。

◆登録自動車(自家用)

寄付無し(白黒)

寄付有り(カラー)



◆登録自動車(事業用)

寄付無し(白黒)

寄付有り(カラー)



◆軽自動車(自家用)

寄付無し(白黒)

寄付有り(カラー)



webからの申し込み詳細はこちら➡

<http://www.graphic-number.jp>



この他の事例・ご不明な点の
お問合せ先

◆釧路運輸支局登録担当

TEL 050-5540-2005(着信後「037」)

◆北見運輸支局登録担当

TEL 050-5540-2007(着信後「037」)

役場総務課 からのお知らせ

全国瞬時警報システム試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（Jアラート）により、地震・津波・気象に関する特別警報や羅臼町に影響がある弾道ミサイルの発射等が行われた際に、人工衛星を介して防災行政無線を自動的に起動するテストを実施します。

- ◎日 時 令和2年5月20日（水） 午前11時00分頃
- ◎場 所 羅臼町全域
- ◎主な訓練 テスト電文を防災行政無線で自動放送します。

各ご家庭の戸別受信機や漁港等に設置されている拡声器の試験放送ですので、**実際に避難等は必要ありません。**

試験放送終了後、**役場より試験終了の放送は行いません**のでご承知願います。

お問合せ先 **羅臼町役場総務課** 0153-87-2111

保健福祉課からのお知らせ

巡回児童相談

釧路児童相談所より相談員を招いて「児童相談」を開催致します。

- ◆と き 令和2年6月23日（火） 13:00～17:30
6月24日（水） 9:00～14:30
- ◆と ころ 羅臼町役場 1階会議室
- ◆相談内容 子どもの成長や言葉の問題、様々な悩みの相談に応じます。
- ◆申込方法 令和2年5月28日（木）までに保健福祉課福祉係までお申し込みください。

-----問い合わせ・申し込み先-----

羅臼町役場 保健福祉課 福祉係

電話番号 87-2161

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。国では、緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。北海道内においては、毎日、新型コロナウイルス陽性者の発生が見られています。

町民の皆様には引き続き、感染症拡大防止のための取組についてご協力をお願いいたします。

◎町民の皆様へのお願い

<感染予防対策>

- ・町民皆さま一人ひとりの行動が非常に大きな力となりますので、引き続き、咳エチケットや手洗いの励行などの行動をお願いします。
- ・医療機関への通院や散歩など健康の維持増進、食料・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出を控えるようお願いします。
- ・札幌市や他都府県など感染症の流行がみられる地域への不要不急の往来を控えるようお願いします。
- ・集団感染(クラスター)の発生リスクが高まるため、換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近での会話や発声をする「密接場面」の3つの条件が同時に重なる場を避けるようお願いします。
- ・マスクやアルコール消毒液などの入手困難な状態が続いていますが、店への安定供給や流通が確保されるまでは、お手製のマスクを活用するなどご理解、ご協力をお願いします。

<人権への配慮>

- ・感染された方や濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は許されません。不確かな情報や誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等人権被害につながることをしないよう、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。

◎町が行っている取組

学校や子育て関連施設等に関する取組

○学校の臨時休校について
 ・町教育委員会では、園児児童生徒の安全の確保や感染拡大防止のため、5月31日までの間、町内の幼稚園、小中学校を、休園、休校しています。
 ・道教育委員会では、道立高校（羅臼高校）を休校としています。

○子育て関連施設について
 ・羅臼町子育て支援センターありんこ、発達支援センターありんこは当面の間、休館中です。なお、子育て相談、発達支援相談の電話での相談は下記にて受付けています。
 子育て支援センターありんこ ☎88-1515

施設に関する取組

○町内公共施設等の休館について
 下記の公共施設を休館しています。
 <5月15日まで>
 羅臼町郷土資料館、羅臼町コミュニティセンター、羅臼国後展望塔、羅臼町農林漁業体験実習館、羅臼町営パークゴルフ場、羅臼町総合運動公園、羅臼町民温水プール、体験農園（受付のみ行っています）、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、羅臼町老人福祉センター
 <5月17日まで> 羅臼町図書館

町税や国民健康保険税、水道料金等に関する取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税や国保税、水道料金等の納付等についてお困りの場合は各担当課までご相談ください。また、水道料金については、新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている現下の状況を踏まえ、今年度料金改定で増額した料金分を減免いたします。（令和3年3月請求分まで）
 【町税：税務財政課 ☎87-2113】 【国保税：保健福祉課 ☎87-2161】
 【水道料金：建設水道課 ☎87-2163】

その他の取組等

○役場庁舎における対策について
 ・庁舎受付カウンターへの飛沫防止ビニールの設置、会議室の換気、不特定多数の方が触れるカウンターや備品の除菌作業を適宜実施するなど、感染拡大防止に努めています。

○消毒液の配布について
 ・庁舎1階ロビーにおいて、町民の方々向けに次亜塩素酸水の無料配布を行っております。

○手作りマスク等の提供のお願い
 ・ご家庭で不要の未使用のマスクがありましたら、必要な方に提供できるよう、保健福祉課にて受付けております。

○水道水について
 ・適切に塩素消毒されている水道水から新型コロナウイルス感染症に感染する恐れはありません。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金等について

		内 容 等		連 絡 先	
個人が申請	新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等で家計が維持できない	貸付	緊急小口資金(特例)	貸付額：10万円以内(特別な場合は20万円以内)、措置期間：1年以内、償還期間：2年以内、貸付利子：無利子	社会福祉協議会 ☎87-3243
	新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等で家計が維持できない	貸付	総合支援資金(特例)	貸付額：単身～15万円以内、複数～20万円以内、措置期間：1年以内、償還期間：10年以内、貸付利子：無利子	
	全国民のみなさまへ家計の支援	給付	特別定額給付金	給付対象者1人につき10万円を世帯主へ支給 5月18日給付開始予定	羅臼町役場 企画振興課 ☎87-2114
事業主が申請	子どもがいるフリーランスのために	給付	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等休校で就業できなかった日1日あたり4,100円(定額)を支給	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999
	子どもがいる従業員のために	助成	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等休校で労働者に有給の休暇を取得させた場合8,330円を上限に、休暇中に支払った賃金相当額を助成	
	従業員に休業して貰うなら	助成	雇用調整助成金(コロナ特例)	休業等助成1人1日8,330円を上限、助成率は、企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク根室 ☎0153-23-2161 ハローワーク根室中標津分室 ☎0153-72-2544
資金繰りのため、融資を受けたい	融資	実質無利子・無担保融資	一定の要件に該当する場合、3,000万円を限度として当初3年間は実質的に無利子で利用できます。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 又は、お取引のある金融機関にご相談下さい。	
	飲食事業者、宿泊事業者、観光事業者(観光船・土産店)の皆様	給付	羅臼町新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金	一律30万円を支給	羅臼町役場 産業創生課 ☎87-2126

掲載内容は、5月7日現在のものであり、変更となっている場合があります。町の取組など最新の情報については、町ホームページにて随時発信していきます。

町政だより

令和3年度 根室管内町職員採用資格試験【上級】のお知らせ

【受付期間】 令和2年5月7日（木）～6月5日（金）

※受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜・日曜及び祝日は受付していません）

【第1次試験日・時間】 令和2年7月12日（日）午前9時15分から

※午前9時00分まで着席してください。

【試験会場】

試験地	試験会場
札幌市	札幌国際ビル8階 A・B会議室（札幌市中央区北4条西4丁目1番地）
中標津町	中標津町役場（標津郡中標津町丸山2丁目22番地）

この試験は、根室管内町職員「一般事務職」「技術職（土木・建築・電気・機械）」「保育士・教諭」及び「保健師」の採用資格試験です。

1 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
技術職	町長部局、教育委員会等に勤務し、行政事務に従事します。
保育士・教諭	保育園及び幼稚園に関する業務に従事します。
保健師	町長部局（保健介護等関係職場）に勤務し、保健業務に従事します。

2 採用予定町の職種と採用予定者数

町名	職種				
	一般事務職	一般事務職 （障がいのある方）	技術職	保育士・教諭	保健師
別海町	3名程度	2名	1名	1名	—
中標津町	4名程度	1名	4名	—	—
標津町	2名程度	—	—	—	—
羅臼町	1名程度	—	2名	—	1名

※採用予定者数は、各町の欠員状況等により変更することがあります。

3 受験資格及び資格要件

本試験への応募に際し、各町の募集職種に共通する受験資格（4町共通要件）及び各町の募集職種ごとの要件（資格要件）については以下のとおりです。

ただし、羅臼町の募集職種については、①か②のいずれかの受験資格・資格要件を満たした方のみ受験資格がありますのでご留意願います。（詳しくは下欄を確認願います。）

受験資格 （4町共通要件）	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、大学卒業程度の学力を有する方
------------------	---

【4町共通要件以外の要件】

町名	職種	共通要件以外の受験資格・資格要件等
別海町	一般事務職	ありません
	一般事務職 （障がいのある方）	障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方
	土木技術職	土木施工管理技士の資格を有する方、または土木に関する学科を修了した方（修了見込みの方も含む）
	保育士・教諭	保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）
中標津町	一般事務職	ありません
	一般事務職 （障がいのある方）	障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方
	技術職 （土木・電気・機械・建築）	土木系学科、電気系学科、機械系学科、建築系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方
標津町	一般事務職	ありません
羅臼町	一般事務職	ありません
	建築技術職	【受験資格・資格要件①】 上記の4町共通要件の方で、建築系学科を修了若しくは修了見込みの方 【受験資格・資格要件②】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、2級建築技師以上の免許を所有している方
	土木技術職	【受験資格・資格要件①】 上記の4町共通要件の方で、土木系学科を修了若しくは修了見込みの方 【受験資格・資格要件②】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、第2種電気工事士以上の免許を所有している方
	保健師	【受験資格・資格要件①】 上記の4町共通要件の方で、保健師の資格を有する方若しくは資格取得見込みの方

羅臼町	保健師	【受験資格・資格要件②】 令和3年4月1日現在において満40歳未満の方で、保健師の資格を有する方
-----	-----	---

※日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

(1) 第1次試験

- ① 試験は、教養試験、論文試験及び事務適性検査を行います。
- ② 試験の程度は、いずれも学校教育法による大学卒業程度です。
- ③ 教養試験は、一般に公務員として必要な適性を有しているかどうかについて択一式により行います。
- ④ 論文試験は主として文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。
- ⑤ 事務適性検査は、事務職員としての適応性について検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について面接試験等を行います。

5 試験期日、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験は令和2年7月12日(日)に行い、試験会場の札幌市は札幌国際ビル8階(A・B会議室)、中標津町は中標津町役場とします。

試験の終了は、13:20の予定です。

(2) 第1次試験の合格発表は、令和2年7月29日(水)に、受験番号を各町ホームページに掲載します。又、合格者に直接通知します。

(3) 第2次試験は令和2年8月中旬～下旬に行い、試験日、試験会場については第1次試験の合格者にお知らせします。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書は、根室町村会又は根室管内各町役場総務課で配布します。また、根室管内各町役場ホームページからも申込書等のダウンロードが可能となっています。

(2) 郵送による請求については封筒の表に「職員試験申込書請求」と朱書し、宛先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(A4判が入る大きさ)を必ず同封してください。

(3) 申込書及び受験票に所定の事項を記入し、**第1希望町名欄に記載した町役場に提出してください。**受験票は6月24日(水)頃までに申込者へ郵送で交付しますので、**受験票用はがきの表に、必ず住所・氏名・郵便番号を記入し、63円切手を貼ってください。**郵送で申込みの場合は、封

筒の表に「試験申込書在中」と朱書してください。

(※記入及び郵送の方法については「試験申込みの方法」を参照してください。)

(4) 申込書の希望町名欄は一般事務職(障がいのある方を除く)の申込者に限り、第2希望町名まで記載できます。また、第1次試験合格者となった方には、後日、第2次試験案内が通知されますが、第2希望町名まで記載された合格者には、第1又は第2希望町のいずれかから第2次試験案内が通知されます。

なお、第2希望町名を記載した方の試験申込書の内容は、第2希望町へ情報提供しますので、あらかじめご承知おきください。

(5) 申込みは、**令和2年5月7日(木)から令和2年6月5日(金)**まで受付します。受付時間は午前9時から午後5時まで、土曜・日曜及び祝日は受付していません。又、郵送の場合は6月5日(金)までの消印のあるものに限りです。

(6) 申込みの際、受験票には写真の貼付は必要ありませんが、**試験申込書には必ず写真を貼って提出してください。**また**第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に写真を貼り、試験会場に持参してください。**

7 合格から採用まで

第1次試験合格者には合格発表の後、根室町村会から合格通知を送付するとともに採用予定町から2次試験案内が送付されます。

なお、希望職種が一般事務職(障がいのある方を除く)の第1次合格者の方で、試験申込書の希望町名欄に第2希望町名まで記載した方には、第1又は第2希望町のいずれかの町から、後日、第2次試験案内が送付されますのでご承知おき願います。

採用予定町での第2次試験を合格した方は、採用候補者名簿に登載します。各町での採用は、この名簿に登載された方の中から決定となります。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、令和3年4月1日から1年間とします。

8 その他

(1) 身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方は、あらかじめ根室町村会事務局にご連絡願います。

(2) **試験会場への携帯電話機等の持ち込みは、他の受験者の妨げになるので原則禁止とします。止むを得ず持ち込まれた場合は、試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、又は鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験無効といたします。**

(3) 受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので忘れずにご持参ください。

(4) 受験手続、その他のお問い合わせは、根室管内各町役場総務課又は根室町村会にお尋ねください。(お問い合わせ先は、下記参照)

団体名	郵便番号	住所	電話番号
別海町	086-0205	別海町別海常盤町280番地	0153-75-2111
中標津町	086-1197	中標津町丸山2丁目22番地	0153-73-3111
標津町	086-1632	標津町北2条西1丁目1番3号	0153-82-2131
羅臼町	086-1892	羅臼町栄町100番地83	0153-87-2111
根室町村会	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地(根室振興局内)	0153-22-2369

羅臼町特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛をはじめ移動制限や休業要請など、様々な行動が制約されている中、家計への支援を行うため特別定額給付金が給付されます。

羅臼町では、下記のとおり給付するため準備を進めているところですので、給付までもうしばらくお待ち願います。

- 給付の対象者は誰？ 令和2年4月27日現在で羅臼町の住民基本台帳に記録されている方です。
- いくら給付される？ 給付対象者1人つき10万円
- 誰に給付されるの？ 世帯の世帯主
- 申請に必要な物は？
 - ①特別定額給付金申請書
 - ②本人確認書類の写し
(免許証・パスポート・マイナンバーカードなど)
 - ③振込口座の通帳の写し
(通帳の表紙をめくってコピーしてください)
- 申請はどうするの？ 申請書に同封してある返信用封筒を使って、郵送で申請してください。
- 給付金の受取りは？ 申請者から通知された金融機関の口座に振り込みます。

<申請にあたって>

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、極力人と人との接触を避けるため、郵送による申請にご協力願います。

申請に必要な本人確認書類や通帳の写しの調達が困難な場合など、役場で受付いたしますので、印鑑と本人確認書類、通帳の現物をお持ちください。

詳しくは、申請書類に同封の「申請会場のお知らせ」をご覧ください。

<給付までのスケジュール>

- ①5月11日頃から世帯主へ申請書類を郵送します。
- ②申請書類が届きましたら、返信用封筒を使って、必要書類を返信してください。
- ③申請内容を確認後、交付決定通知を送付します。
- ④5月18日頃から指定の口座に振り込みいたします。

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、

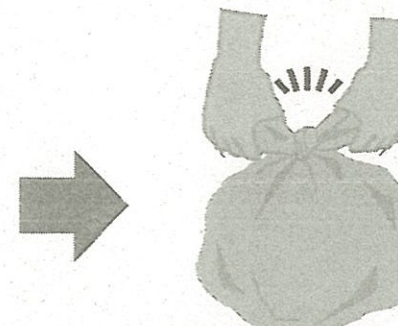
「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

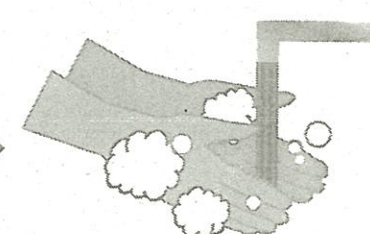
①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
す。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばっ
て封をしましょう。



②マスク等のごみに直接
触れることがないように
しっかりしばります。



③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみが袋の外に
触れた場合は、二重にご
み袋に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスなどの感染症対策として有効です。
- 新型コロナウイルス感染予防に関わらず、使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



環境省



羅臼町